

令和3年度「青森市浪岡本郷公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡本郷公民館については、青森市浪岡本郷公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月12日

施設名	青森市浪岡本郷公民館
設置目的	学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置します。
所在地	青森市浪岡大字本郷字岸田21番地5
指定管理者	【名称】青森市浪岡本郷公民館管理運営協議会 【代表者】会長 奥瀬 金蔵 【住所】青森市浪岡大字本郷字篠原11-1
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで(5年間)

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報の保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	実施事業は、町内会、老人クラブ、婦人会、母親クラブなどの地域団体と連携しながら行っている。また、公民館まつりは、地区小学校のPTAなどと協力しながら行っている。 青少年講座に関する案内チラシは、学校等を経由して配布しているほか、放課後子ども教室在籍児童を主な対象とした講座を複数回実施するなど他機関との連携を図っている。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。

事業については、案内チラシを地区内で回覧したり、館内に事業の記録写真を掲示するなどして、PR活動を行っている。

青少年講座に関しては、小学校等の協力を得て周知を図っており、事業参加者及び施設利用者の増加に継続して取り組んでいる。

【担当課】青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）

【電話】0172-62-3004（直通）

【メール】n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp